

～ 防災のおはなし ～

9月1日は「防災の日」でした。

今年はスーパーエルニーニョ現象もあって、台風が多く襲来すると言われています。今回は防災についての話題を取り上げたいと思います。

～ 関東大震災と台風が由来 ～

防災の日は、昭和35年6月11日の閣議で、9月1日を防災の日とすることが了解されたことに始まります。

9月1日を防災の日とした経緯は、以下のとおりです。

9月1日は、関東大震災が発生した日であるとともに、**暦の上では“二百十日”に当たり、台風シーズンを迎える時期**でもあります。



また、昭和34年9月26日の「伊勢湾台風」によって、戦後最大の被害（全半壊・流失家屋15万3,893戸、浸水家屋36万3,611戸、死者4,700人、行方不明401人、傷者3万8,917人）

を被ったことが契機となって、地震や風水害等に対する心構え等を育成するため、防災の日が創設されました。

防災の日に関連したことですが、古来わが国では二百十日は暦の上で雑節の一つとして“立春から数えて210日目の日”で、太陽暦で9月1日ころにあたります。そして、**220日目の二百二十日とともに“台風が来襲する厄日”**とされています。

それはちょうどこの時期が稲の開花期にあたり（最近は稲が改良されたことにより開花期が早いものもあるが・・・）、**台風が来襲すると稲作に大きな損害を被ることを警戒する目印にした日とも**考えられています。

昭和35年9月1日発行の官報資料に登載された「防災の日」の創設に関する記述を紹介すると、

政府、地方公共団体など関係諸機関はもとより、広く国民の一人一人が台風、高潮、津波、地震などの災害について、認識を深め、これに対処する心がまえを準備しようというのが、『防災の日』創設のねらいである。

もちろん、災害に対しては、常日ごろから注意を怠らず、万全の準備を整えていなければならないのであるが、災害の発生を未然に防止し、あるいは被害を最小限に止めるには、どうすればよいかということ、みんなが各人の持場で、家庭で、職場で考え、そのための活動をする日を作ろうということで、毎年9月1日を『防災の日』とすることになったのである。

と、制定の主旨が記されています。

～ 防災対策、考えておきましょう！ ～

関東大震災から今年で100年。東日本大震災からも12年を経過し、**防災への危機感が薄らいでいくのは否めません。**

ここに書き切ることには出来ませんが、**防災対策について今一度知識を深めていただければと思います。**

～ 自助・共助の重要性 ～

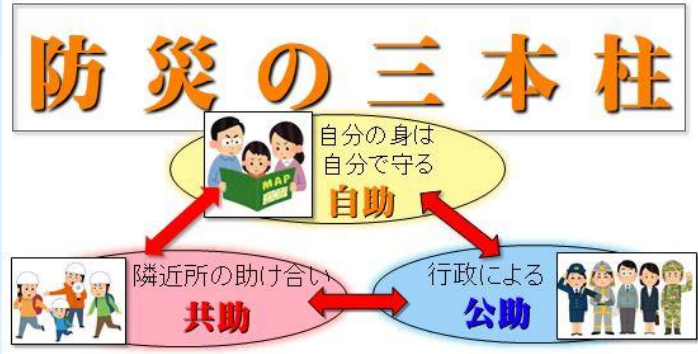
災害時の被害を最小限に抑えるためのキーワードとして、「**自助・共助・公助**」という言葉が使われます。

自助とは、いざというとき自分や家族の命と財産を守るために、自分自身で、**家族全員で備える**ことです。

共助とは、地域社会の被害を減らすために**地域が一丸となって助け合う**こと。

公助は、**行政が担う総合的な防災対策**などを指しています。

災害に強い社会とは、これらの3つの「助」が互いに補い合い、支え合って初めて実現すると言われてています。



▽ 台風に備える自助・共助・公助 ▽

東日本大震災などの“大規模災害”が発生した場合には、行政が全ての被災者を迅速に支援することが難しいこと、“**行政自身が被災して機能が麻痺**”する可能性があることなどから、**公助主導の減災・防災には限界**があることがわかりました。

そのため「**自分の命は自分で守る**」という自助意識や、**地域コミュニティで助け合う共助意識**が重要になってきます。

これからの時期に役立ちそうな台風に関連する「**3つの助**」が右図です。自助・共助については基本的なことですが、忘れてはならないもの。

災害は予測は難しいものの、**対策は事前に可能です。**

台風に備える「自助」「共助」「公助」とは？

自助	<ul style="list-style-type: none"> ① 台風の進路や速度を確認する ② 自宅の危険度・安全度をチェック ③ 避難所や持ち出し品の確認 ④ 停電・断水に備える
共助	<ul style="list-style-type: none"> ① 要援護者の避難を助ける ② 自宅が安全なら近隣の人に提供 ③ 余裕があれば避難生活者を支援
公助	<ul style="list-style-type: none"> ① 避難所を開設し安全を確保 ② 被災者の生活再建を支援 ③ 堤防などハード面を整備する

「**お困り事はございませんか？**」

私たちは、土地や建物の仲介のみではなく、**声かけ頂ければ、何でもお役に立ちます！**

**弊社に一度は
ご相談下さい！**

～土地・建物のよろず屋～

 **マルヒロ不動産(株)**

名古屋市中村区横前町109番地

TEL: 052-413-4628



<https://maruhiro2103.co.jp>